

8/7

議長コメント

(執行停止の決定をうけて)

本日、午後、区長の解散処分について、東京地方裁判所民事第51部は、われわれ区議会議員全員が申立てた執行停止を認める決定をしました。

この決定を受けて、われわれは今まで同様、区民生活を守るため、引き続き委員会を開催し、肅々と審議を進めていきたいと思えます。

千代田区選挙管理委員会や総務省の見解を受け入れず、司法判断にゆだねると公言してきた区長も裁判所の決定が出された以上、これに従い区議会からの出席要請を真摯に受け入れ、すみやかに審議に復帰して頂けるものと信じています。

なお、今後、本訴の裁判が行われていく中で、改めて区長側から建設的かつ誠実な提案が示されれば、区議会としても引き続き真摯に検討して行きたいと思えます。

令和2年8月7日

千代田区議会